

一戸建て等(一般用)
フラット35S
各工法共通

# 工事内容確認チェックシート(竣工)(耐久性・可変性)

[第一面]

私は、竣工現場検査の申請にあたり、以下の基準について適合していることを確認しました。

基準の概要	該当工法					確認項目	確認内容	現場確認欄	備考	
	在来木造	2×4	S造	RC造	丸太組					
評価方法基準の第5の3-1に定める劣化対策等級の等級3に適合していること	○	○	-	-	○	外壁の軸組・枠組等(※1)	通気構造等の状態 <input type="checkbox"/> 外壁仕上げと軸組等との間に有効な通気層が設置されていること <input type="checkbox"/> 真壁構造で、軒の出が90cm以上あること 防腐・防蟻処理範囲 <input type="checkbox"/> 防腐・防蟻処理範囲が地盤面から1m以上であること 部材の樹種、小径 <input type="checkbox"/> 軸組等に、防腐・防蟻に有効な薬剤、接着剤が使用されていること <input type="checkbox"/> 柱の小径が13.5cm以上あること <input type="checkbox"/> 柱の小径が12cm以上かつ心材の耐久性区分D <sub>1</sub> の樹種に区分される製材等であること <input type="checkbox"/> ひのき等 <sup>(※2)</sup> に区分される樹種が使用されていること 通気構造等以外の場合 <input type="checkbox"/> K3相当以上の防腐・防蟻処理がされていること	<input checked="" type="checkbox"/>		
	○	○	-	-	○	土台の防腐・防蟻	防腐・防蟻処理 <input type="checkbox"/> ひのき等 <sup>(※2)</sup> に区分される樹種が使用されていること <input type="checkbox"/> K3相当以上の防腐・防蟻処理がされていること (北海道・青森県はK2相当以上) 土台と外壁の取合部の水切り <input type="checkbox"/> 外壁の下端に水切りが設置されていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	○	○	-	-	○	地盤の防蟻(一部の地域(※3)を除く)	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造のべた基礎であること <input type="checkbox"/> コンクリートが基礎内周部等に打設されていること <input type="checkbox"/> 有効な土壌処理がされていること(所定の基礎断熱工法の場合を除く)	<input type="checkbox"/>		
	○	○	-	-	○	浴室・脱衣室の防水措置	浴室 <input type="checkbox"/> 浴室ユニットであること <input type="checkbox"/> 外壁の軸組等と同様の措置がされていること <input type="checkbox"/> 防水上有効な仕上げがされていること <input type="checkbox"/> 腰壁・腰高布基礎が所定のとおり措置がされていること 脱衣室 <input type="checkbox"/> 外壁の軸組等と同様の措置がされていること <input type="checkbox"/> 防水上有効な仕上げがされていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	○	○	-	-	○	基礎高さ	<input type="checkbox"/> 地面から基礎上端まで又は地面から土台下端までの高さは、40cm以上あること	<input type="checkbox"/>		
	○	○	○	-	○	床下換気	<input type="checkbox"/> 4m以内毎に有効面積300cm <sup>2</sup> 以上の換気口が確保されていること <input type="checkbox"/> 1m毎に有効面積75cm <sup>2</sup> 以上の換気口が確保されていること <input type="checkbox"/> 所定の基礎断熱工法であること	<input type="checkbox"/>		
	○	○	○	-	○	防湿措置	<input type="checkbox"/> 厚さ60mm以上のコンクリートが打設されていること <input type="checkbox"/> 厚さ0.1mm以上の防湿フィルムが覆われていること	<input type="checkbox"/>		
	○	○	○	-	○	小屋裏換気	屋根断熱以外の場合 <input type="checkbox"/> 独立した小屋裏ごとに2カ所以上の換気口が設置されていること <input type="checkbox"/> 換気口の有効面積の天井面積に対する割合は所定の割合以上であること 屋根断熱 <input type="checkbox"/> 屋根断熱等により小屋裏が室内と同等の温熱環境であること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
									<input type="checkbox"/>	

一戸建て等(一般用)
フラット35S
各工法共通

## 工事内容確認チェックシート(竣工)(耐久性・可変性)

[第二面]

基準の概要	該当工法					確認項目	確認内容	現場確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>	備考	
	在来木造	2×4	S造	RC造	丸太組					
評価方法基準の第5の3-1に定める劣化対策等級の等級3に適合していること	-	-	○	-	-	構造躯体(最下階の柱脚部)	<input type="checkbox"/> 鋼材の厚さにより所定の防錆措置がされていること	<input type="checkbox"/>		
						防錆措置(一般部)	<input type="checkbox"/> 鋼材の厚さにより所定の防錆措置がされていること	<input type="checkbox"/>		
						構造躯体(その他の構造躯体)	<input type="checkbox"/> 鋼材の厚さにより所定の防錆措置がされていること	<input type="checkbox"/>		
	-	-	-	○	-	セメントの種類	<input type="checkbox"/> 使用するセメントは、基準に適合する品質等であること	<input type="checkbox"/>		
						コンクリートの水セメント比等	<input type="checkbox"/> 鉄筋のかぶり厚さは、水セメント比ごとに定められた所定寸法以上であること	<input type="checkbox"/>		
						コンクリートの品質	スランブ	<input type="checkbox"/> コンクリート強度ごとに定められた所定のスランブ値以下であること	<input type="checkbox"/>	
							単位水量	<input type="checkbox"/> 185kg/m <sup>3</sup> 以下であること	<input type="checkbox"/>	
	-	-	-	○	-	空気量	<input type="checkbox"/> 指定地域 <sup>(※4)</sup> 以外の地域にあっては、コンクリート中の空気量が4%~6%であること	<input type="checkbox"/>		
						施工計画	<input type="checkbox"/> [①密実に充填するための打ち込み及び締め固めの方法、②打継部の処理方法、③養生方法]が指定されていること	<input type="checkbox"/>		
	注1	○	○	○	○	コンクリート内埋込み配管	<input type="checkbox"/> 埋込み配管がないこと	<input type="checkbox"/>		
地中埋設管						<input type="checkbox"/> 地中埋設管上のコンクリート打設がないこと <input type="checkbox"/> 埋設地域 <sup>(※5)</sup>	<input type="checkbox"/>			
排水管の性状等・清掃措置						<input type="checkbox"/> 排水管の内面が平滑、かつ清掃に支障を及ぼすたわみ、抜けその他変形が生じないように設置されていること	<input type="checkbox"/>			
連続建て・重ね建てのみ						排水管の掃除口の設置位置・措置	<input type="checkbox"/> 共用立管は、最上階又は屋上、最上階及び中間階(3階以内おき又は15m以内)に掃除口が設けられていること <input type="checkbox"/> 横主管は、15m以内ごとであって、管の掃除に管の清掃に支障が生じやすい部分がある場合にあっては、支障なく清掃が行える位置に掃除口が設けられていること	<input type="checkbox"/>		
						配管の主要接続部等の点検措置	<input type="checkbox"/> 主要接合部等又は排水管の掃除口が仕上げ材等により隠蔽されている場合には、主要接合部等を点検又は清掃を行うために必要な開口が設けられていること	<input type="checkbox"/>		
-						-	-	○	-	住戸専用部の更新対策

注1) 評価方法基準の第5の4-1に定める維持管理対策等級(専用配管)の等級2又は3に適合していること。連続建て、重ね建てにあっては、評価方法基準の第5の4-2に定める維持管理対策等級(共用配管)の等級2又は3に適合すること及び、評価方法基準の第5の4-4(3)イに掲げる躯体天井高が2.5m以上であり、かつ評価方法基準の第5の4-4(3)ロに掲げる住戸専用部の構造躯体の壁又は柱で間取りの変更の障害となりうるものがないこと。

注2) 申請者、工事監理者又は工事施工者は、太枠で囲われたところをチェック又は記入してください。

※1) 北海道・青森県は防腐のみ

※2) ひのき、ひば、べいひ、べいすぎ、けやき、くり、べいひば、台湾ひのき、ウェスタンレッドシーダー、こうやまき、さわら、ねずこ、いちい、かや、インセンスシーダー、センペルセコイヤ

※3) 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県及び福井県の地域

※4) 沖縄県その他日最低気温の平滑年値の年間極値が0℃を下回らない地域

※5) 条例等の規定により、凍結防止のため配管埋設が定められている地域